

令和5年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
鶴見	1	外国人と日本人が支え合う地域づくりの実現	多文化共生の更なる推進に向けて、国際交流ラウンジに地域へのアウトリーチを担う専任スタッフを配置し、地域課題解決や在住外国人の活躍促進を推進	国際局	○
鶴見	2	朝ドラを契機とした観光施策の展開	1 区内の観光スポットの発掘や観光モデルルートの構築、事業者によるツアー造成の働きかけ 2 効果的な観光施策の検討 3 区内の観光スポットやモデルルート、イベント等の観光資源のさらなる発信	文化観光局	○
鶴見	3	大黒ふ頭エリアの観光資源の活用及び経済活性化	1 スカイウォークや大黒CIQ施設等を活用した鶴見区の魅力PR 2 区内周遊ツアーの企画造成 3 客船寄港時等の大黒ふ頭へのアクセス向上	港湾局	○
鶴見	4	中距離電車(相鉄・JR直通線)停車の実現等、鶴見駅のターミナル機能強化	1 鶴見駅に中距離電車等の停車実現、並びに停車できるようにするためのホーム新設及び駅改良に向けた検討 2 歩行者デッキの整備による、JR鶴見駅と京急鶴見駅との回遊性向上	都市整備局	○
鶴見	5	生麦ランプ入口の交差点周辺道路の交通渋滞の改善	現在の渋滞状況を把握し(交通量調査等)、渋滞改善に向けた検討	道路局	○
鶴見	6	都市計画道路の早期整備	1 都市計画道路「浜町矢向線」「大田神奈川線」「岸谷線」等の、区内の交通環境改善のために検討されている路線整備の促進 2 その他都市計画道路の整備	道路局	—
鶴見	7	JR南武線矢向駅周辺の利便性及び安全性の向上	1 連続立体交差事業の推進 2 JR矢向駅の駅改良	道路局	○
				都市整備局	○
鶴見	8	花月園競輪場跡地事業の推進	1 鶴見花月園公園前面道路の早期開放 2 防災公園街区整備事業推進のための事業者及び庁内関係局との調整	都市整備局	○
鶴見	9	「東部方面斎場(仮称)」の整備における市域東部方面からのアクセスの実現	交通事情に配慮した鶴見区側からのアクセス向上のための検討及び関係機関との調整	健康福祉局	○
鶴見	10	災害時要援護者支援事業 個別避難計画作成の制度設計	1 個別避難計画の作成体制強化 2 個別避難計画の実効性を高める仕組みづくり	健康福祉局	○

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	国際局	鶴見区		区政推進課 地域振興課	
		担当者名	長谷川 風間	TEL	510-1676 510-1691
		共通区	中区・南区・緑区・都筑区		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算関連	

番号	項目
1	外国人と日本人が支え合う地域づくりの実現

◇地域の課題、基礎データ等

鶴見区は、中区に次いで市内で2番目に外国人住民が多く（R4年5月末現在:13,639人）、市全体の13.4%を占めています。新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の外国人転入者は微減しているものの、平成12年から令和2年の20年間で、人数、割合ともに倍増しており（H12:6,232人（2.4%）⇒R2:13,670人（4.6%））、従来は少人数だったベトナム国籍やネパール国籍の外国人人口も急増するなど、これまで以上に多国籍化の傾向を見せています。

鶴見区では、平成20年に発出した「多文化共生のまちづくり宣言」に基づき、行政と鶴見国際交流ラウンジ連携のもと、様々な取組を実施してきました。「新たな中期計画の基本的方向」でもめざすべき未来の具体像として、国籍に関係なく、自分らしく生きる地域コミュニティづくりを掲げており、今後もさらなる外国人の増加・多国籍化が見込まれる中、外国人・日本人が共に支え合う地域づくりのため、行政による在住外国人支援に加え、国際交流ラウンジの機能強化により、さらなる多文化共生の推進が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

近年の区内在住外国人の増加に伴い、国籍も多様化し、行政・生活全般の情報提供・相談の多言語対応ややさしい日本語対応が求められています。また、鶴見国際交流ラウンジへの相談件数も増加しており、ラウンジに対するニーズや期待も多くなってきています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

「鶴見区多文化共生まちづくり宣言」（H20.6月）に基づき、言葉の壁や文化の違いを踏まえ、鶴見国際交流ラウンジとも連携しながら、外国人も日本人もいきいきと暮らせるまちづくりを進めています。多言語対応については各課窓口におけるタブレット導入を進めるとともに、保育所や地域防災拠点へ多言語翻訳機を導入する等、区一体となってコミュニケーションの円滑化を進めてきました。また、令和2年度からは、集住3区（鶴見・中・南）にて国際交流ラウンジの機能強化事業を展開し、地域コミュニティの課題解決に向け、コーディネーターを配置するとともに外国人と日本人の相互理解促進のための交流会・ワークショップを開催しています。（令和3年度から緑区も実施）

【国際交流ラウンジ機能強化事業（R2～R4）】

- ・鶴見区では、区内の在住外国人は20代・30代の子育て世代が多いことから、子育てをテーマとして、コーディネーターが地域に入り込み、子育て中の外国人や、外国人集住地域の保育所・自治会・町内会や子育て支援に関わる団体等にアプローチをし、在住外国人が言語や文化の違いから抱えている困難やニーズ、地域社会との関わりの中で発生する課題を洗い出し、連携を強めていきました。
- ・南、中、緑区でも同じく地域と外国人の繋がりを深めるために、ニーズ把握や課題解決、講座やイベントの実施、地域で活躍する外国人材の発掘などを行ってきました。

◇提案内容・概算額等

◇国際交流ラウンジの機能強化の実施  
3年間の機能強化事業による成果を踏まえ、引き続き令和5年度も地域の課題解決に取り組むコーディネーターを配置し、キーパーソンの発掘、地域交流促進のための事業費の予算要求をします。  
コーディネーター配置後は、コーディネーターが地域に入り込み、地域へのヒアリング等により必要とされる情報や支援の把握を行うとともに、ニーズに沿った生活情報や地域活動情報の提供、キーパーソン等を通じた地域活動等への参加促進を行うことにより、真に必要な外国人のサポートを実現し、日本人と外国人が共に支え合う地域づくりに繋がります。

◇予算要求  
委託費（コーディネーター人件費、事業費）  千円（  円×5区）  
※現行4区に加え、新規で都筑区にコーディネーター配置希望

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	国際局政策総務課
------	----------

◆局回答内容

国際局		政策総務課	
担当者名	松本・吉田	TEL	671-3826

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 国際交流ラウンジの機能強化を図るための予算を計上します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 文化観光局		鶴見区		区政推進課		
		担当者名	長谷川	TEL	510-1676	
共通区						
		継続年数	新規			
提案種別						
予算関連						
番号	項目					
2	朝ドラを契機とした観光施策の展開					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>鶴見区は令和4年度前期放送のNHK連続テレビ小説「ちむどんどん」の舞台の一つとなり、ドラマ放送をきっかけに、全国的に鶴見区への注目が集まるこの機会を捉え、区の魅力発信や地域活性化を目的とした各種取組を行ってきました。放送を機に官民学連携のもと発足したプロジェクトでは、多数の連携商品企画やイベントを実施するなど、鶴見の認知度向上や賑わい創出につながり、週末にはドラマのモデルとなったエリアが多くの観光客によって混雑する状況となりました。こうした地域の賑わいを放送期間中の一過性のものにならないため、区内の企業や大学、団体等、地域コミュニティの連携を強固にするとともに、既存の観光資源を活かしたさらなる鶴見区の魅力発信や、都心臨海部に訪れる市民や観光客が鶴見に足を運ぶための効果的な動線の確保が必要です。</p> <p>市の誘客促進事業は都心臨海部が中心となりがちですが、そうしたエリアに属さない鶴見区の観光資源や魅力を積極的に発信していくことは、区民、市民が新たな魅力を発見することにもつながり、ひいては市全体の知名度・認知度向上や横浜経済の活性化、交流人口の増加に寄与するものであり、非常に重要と考えます。</p>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )						
◇区民からの具体的な要望						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝ドラ舞台地として注目を浴び、多くの観光客が訪れている。この誘客を一過性のものとせず、今後も区内の賑わいを継続したい。</li> <li>・区内には舞台地エリアの他にも歴史、文化、教育等の面でも様々な魅力的な観光資源（大本山總持寺、みその公園「横溝屋敷」、工場見学、沖縄タウン、大黒ふ頭エリア等）があり、それらを広く知ってもらい、足を運んでもらいたい。</li> </ul>						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
<p>鶴見区では、平成24年度より『「千客万来つみ」プロモーション事業』を区づくり推進事業として開始し、地域経済や地域コミュニティの活性化を目的に、企業や大学、団体等と連携しながら、区内の観光資源のPRや集客イベントを実施してきました。特にコロナ禍以降は感染症対策をしながらも、区内の観光資源を効果的・効率的に訪問してもらうための区内周遊企画の実施をするほか、朝ドラ舞台地決定後は新たにプロジェクトを発足し、各種取組を実施しています。</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内周遊企画の実施 地域応援！秋のプチ旅キャンペーン（R2.11月）、JR鶴見線で巡る！緑のスタンプラリー（R2.9月 / R3.4～5月） 京急のって行こう！「ちむどんどん」の舞台 横浜鶴見をめぐるウォークラリー（R4.5～6月）</li> <li>・朝ドラ舞台地を契機とした取組 「ちむどんどん」横浜鶴見プロジェクトコラボ商品開発やロゴマークの利用促進、特設HPやSNSを活用した情報発信、ポスター・リーフレット制作（NHK連携）、パネル展示（区庁舎等）、ヒロインメッセージ動画放映（市庁舎等）、広報よこはまや季刊誌「横濱」、市SNSでのPR、各種イベント出展によるPR</li> </ul>						
◇提案内容・概算額等						
<ol style="list-style-type: none"> <li>区内の観光スポットの発掘や観光モデルルートの構築及び事業者へのツアー造成に向けた区局連携した働きかけ 例) 近隣在住者を主なターゲットにした日帰りの区内周遊ツアー 市内宿泊客を鶴見区へ誘導する着地型ツアー</li> <li>効果的な観光施策の検討 例) 事業者ヒアリング等を通じた観光ニーズ等の現状把握、解決に向けた方策の検討</li> <li>区内の観光スポットやモデルルート、イベント等の観光資源のさらなる発信 例) 横浜市観光情報サイトや都心臨海部等、市内主要スポット等における情報発信 観光関連企業等への情報発信、連携企画の実施・展開</li> </ol>						
◇参考：区執行体制上の課題						
現行の体制で対応						
◇所管局						
所管局課	文化観光局観光振興課					

◆局回答内容

文化観光局		観光振興課	
担当者名	穴吹	TEL	671-2596

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<ol style="list-style-type: none"> <li>区内の観光スポットの発掘や観光モデルルートの構築及び事業者へのツアー造成に向けた区局連携した働きかけ 事業者へツアー造成に向けた働きかけを区局連携して実施します。</li> <li>効果的な観光施策の検討 鶴見区の観光ニーズ等について、区局連携して事業者へヒアリングを実施します。</li> <li>区内の観光スポットやモデルルート、イベント等の観光資源のさらなる発信 横浜市観光情報サイトや観光案内所を活用した情報発信を行います。</li> </ol>
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題



◆局回答内容

港湾局		客船事業推進課 新本牧事業推進課	
担当者名	谷合、山本 (客船事業推進課) 加藤 (新本牧事業推進課)	TEL	671-7272 (客船事業推進課) 671-7390 (新本牧事業推進課)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>スカイウォークは、新本牧ふ頭整備事業の広報施設として令和4年6月25日にリニューアルオープンしました。オープン以降は、鶴見区と協力してプロモーションを行うことにより、魅力を発信してきました。令和4年11月24日から12月25日は、文化観光局のイルミネーションイベント「ヨルノヨ」と連携を図り、開館時間の夜間延長を行いました。また交通局とも連携を図り、開館時間延長日に限って市営バスを増便しました。次年度においても、引き続き鶴見区との連携を深め、魅力を発信するとともに地域の活性化に寄与できるようスカイウォークを活用していきます。</p> <p>大黒ふ頭を利用するクルーズ旅客等に対して、効果的な観光PRの検討を進めるとともに、区内の周遊ツアー企画について、引き続き区と協力・連携を図ってまいります。</p> <p>なお、「大黒ふ頭へのアクセス向上」については、スカイウォーク付近への水上交通の新たな発着拠点の設置について、観光船事業者等と連携しながら、実現に向けて検討を進めていくとともに、クルーズ旅客が自家用車による大黒ふ頭へのアクセスを可能とするドライブ&amp;クルーズを引き続き実施していくことを検討しています。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

鶴見区		区政推進課	
担当者名	村瀬、高橋	TEL	510-1677
共通区			
継続年数		7年以上	
所管局名	都市整備局		
提案種別			
予算関連			
番号	項目		
4	中距離電車(相鉄・JR直通線)停車の実現等、鶴見駅のターミナル機能強化		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>1 鶴見駅はコロナ前には、一日平均80千人を超える乗車人員があり(平成31・令和元年度)、市内在来線では横浜・戸塚・大船に次ぐ規模であるにもかかわらず、都心に向かう路線としては京浜東北線しか停車しません。また、京急鶴見駅は普通列車・エアポート急行のみが停車し、都心に向かう特急列車は停車しません。さらにJRと京浜急行の乗り換え動線も不十分であるなど、ターミナル機能の強化が求められています。</p> <p>2 中距離電車停車に関する要望活動は、昭和40年代から続けられ、平成24年度に実施された署名活動では、署名数は20,935名分に達しました。現在は住民や企業など各種団体の代表者からなる「鶴見駅中距離電車停車等推進期成会」が積極的に活動を進めています。直近では、令和4年2月に横浜市へ、同年3月にはJR東日本へ要望書を提出しています。</p> <p>3 平成30年9月に改定された「京浜臨海部再編整備マスタープラン」においては、戦略Ⅱで「相鉄・JR直通線の鶴見駅停車及び鶴見駅ターミナル機能強化に向けた取組」が掲げられており、令和2年1月改定の都市計画マスタープラン鶴見区プランにも「鶴見駅の利便性向上」として、「神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線)から直通する電車の鶴見駅停車を目指し、ホーム設置及び駅舎改良の検討を進めます。あわせて歩行者デッキ等の整備による回遊性向上、(中略)、交通ターミナル機能としての機能の充実を検討します。」と掲げているところです。</p> <p>【基礎データ】</p> <p>① 相鉄・JR直通線開業：2019.11.30開業(西谷駅から羽沢横浜国大駅)</p> <p>② JR各駅の乗車人員(出典：JR東日本より)</p> <p>(平成31・令和元年度) 横浜駅419,440人、戸塚駅112,598人、大船駅98,926人、鶴見駅80,794人、桜木町駅70,797人(令和2年度) 横浜駅290,376人、戸塚駅82,817人、大船駅76,636人、鶴見駅60,903人、桜木町駅49,519人</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )			
◇区民からの具体的な要望			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中距離電車(相鉄・JR直通線)の鶴見駅停車実現</li> <li>・鶴見駅のターミナル機能拡充や利便性向上(JR鶴見駅と京急鶴見駅との良好なアクセス確保、羽田空港へのアクセス強化)</li> </ul>			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン鶴見区プラン(令和2年1月改定)にて、「第4章テーマ別方針 2.安全・快適に移動できる交通基盤づくり」に位置付けています。</li> <li>・鶴見駅中距離電車停車等推進期成会からは、毎年JR東日本株式会社及び横浜市長あてに要望書を提出しています。提出にあたり、区は期成会と関係部署との調整をしています。</li> <li>・「鶴見線スタンプラリー」(2017年から開始)をJRの協力を得ながら主催し、京浜マスタープランに掲げる「インダストリアル・エンターテインメント」の一助となるよう、まずは臨海部の魅力をPRするとともに、JR鶴見線の乗車数向上に寄与できる取組を実施しています。なお、令和2年度から本イベントでは、臨海部の通称「鶴見リトル沖縄タウン」(仲通三丁目)と連携したイベントを実施し、令和3年度には参加者数が5千人を超えるイベントとなっています。</li> </ul>			
◇提案内容・概算額等			
<p>◇提案内容</p> <p>鶴見区最大の交通拠点である鶴見駅周辺のターミナル機能を強化するため、次に掲げる鉄道整備事業等を推進する必要があります。</p> <p>(1) 鶴見駅に中距離電車(相鉄・JR直通線)の停車実現、ならびに停車できるようにするためのホーム新設及び駅改良</p> <p>(2) 中距離電車停車による駅舎改良に合わせた歩行者デッキ等の整備による、JR鶴見駅と京急鶴見駅との回遊性向上</p> <p>◇概算額等</p> <p>(1) 都市整備局 鉄道計画検討費    〇千円</p> <p>(2) 都市整備局 企画調整費    〇千円</p>			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	都市整備局 都市交通課・企画課		

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課・企画課	
担当者名	(都市交通課) 横山、賀戸、 飛田 (企画課) 水谷、伊藤	TEL	(都市交通課) 671-3541 (企画課) 671-2022

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	(1)中距離電車停車については、過年度より鉄道事業者と連携して検討を進めており、引き続き、鉄道計画検討調査費で対応していきます。(都市交通課) (2)京浜臨海部における交通インフラの充実強化について検討します。(企画課)
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局	鶴見区		区政推進課 土木事務所		
		担当者名	村瀬、高橋 大平	TEL	510-1677 510-1671	
		共通区				
		継続年数	4年			

提案種別	
予算関連	

番号	項目
5	生麦ランプ入口の交差点周辺道路の交通渋滞の改善

◇地域の課題、基礎データ等

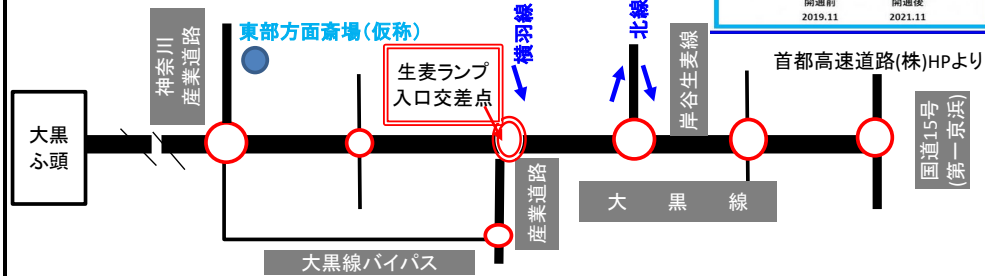
生麦ランプ入口交差点は、「国道15号と大黒ふ頭を結ぶ大黒線」と「産業道路」「首都高横羽線出入口」の交差点です。近接して「横浜環状道路(北線)の端末出入口」及び「一般道岸谷生麦線端末」が合流し、大黒線と交差点を形成しています。

このように、臨海部の主要道路の結節点が集中し、朝夕と慢性的な交通渋滞が発生しています。令和2年3月には北西線が供用開始され、交通量も増加しており、各交差点や北線出入口での渋滞(通過時間)が増加しているとの声もあります。今後の経済活動の活性化により、交通量の一層の増加が懸念されます。また令和8年度に供用開始予定の「東部方面斎場(仮称)整備」(神奈川産業道路沿線)への影響が懸念されます。

【基礎データ】

- 生麦ランプ入り口交差点の交差点需要率(健康福祉局算出)
  - ・需要率0.817 ※①2019(R1).10現況交通量+②斎場増加交通量(全体で98台/時)
  - ※別途、道路局調査(2019(R1).12)は①の約1.08倍(※交差点流入交通量)
- 横浜環状北線の交通量
  - ・2020.3(R2.3)の北西線の開通後、北線の交通量は増加傾向。(右図参照)

横浜北西線開通2年後の利用状況について



◇地域ニーズ等の収集手段

- |                                     |                                     |                                      |                                   |
|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 | <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 | <input type="checkbox"/> 3 地区担当制     | <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 |
| <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート  | <input type="checkbox"/> 6 区民要望     | <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 |                                   |
| <input type="checkbox"/> 8 その他( )   |                                     |                                      |                                   |

◇区民からの具体的な要望

首都高速道路生麦ジャンクション入口交差点付近を中心とした渋滞の緩和

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

鶴見区工業会の要望などにより、横浜環状北線端末部の交差点の現示の見直し・適切化(歩行者横断青時間の短縮)など、道路局・土木事務所と連携し、交通管理者と調整を行っています(令和元年度)。

このような渋滞改善に向けて区でも検討を進めてきましたが、京浜臨海部および市内の広域交通ネットワークに関わる問題のため、これ以上の対策は区だけでは難しい状態です。

◇提案内容・概算額等

今後の交通量の増加に備え、現在の渋滞状況を把握し(交通量調査、通過時間等)、予想される交通量に対し早急な渋滞改善に向けた検討をお願いします。(※令和3年度に、道路局において過去の交通量調査をもとに渋滞の状況把握分析を行っています。引き続き、現状の交通状況に即した検討をお願いします)

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	道路局 企画課・横浜環状道路調整課
-----	-------------------

◆局回答内容

道路局		企画課・横浜環状道路調整課	
担当者名	関野、江宮(企画課) 落合、野本(横環課)	TEL	671-2777(企画課) 671-2778(横環課)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 過年度実施した分析結果をもとに、渋滞改善に向け、関係機関との協議を進めます。(企画課、横浜環状道路調整課)
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

鶴見区		区政推進課	
担当者名	村瀬、高橋	TEL	510-1677
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
6	都市計画道路の早期整備

◇地域の課題、基礎データ等

- 鶴見区内の都市計画道路の整備率は、令和4年3月現在で62.3%と18区中13番目であり（全市平均69.4%）、早期の整備が望まれています。
- 特に、区を南北に分断する鉄道（JR、京急）を、踏切を使用することなく横断できる都市計画道路は、高さ制限のある「鶴見溝ノ口線」と平成28年度末に完成した「岸谷生麦線」だけであり、新たな都市計画道路を整備する必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- |                                     |  |   |                                   |
|-------------------------------------|--|---|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 | <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等        | <input type="checkbox"/> 3 地区担当制                | <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 |
| <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート  | <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 | <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 |                                   |
| <input type="checkbox"/> 8 その他（     | ）  |   |                                   |

◇区民からの具体的な要望

- 踏切を使用することなく線路を横断できる都市計画道路の早期整備
- 平成25年度まで「まちづくり推進会議」で、都市計画道路の整備を含む鶴見駅周辺の機能強化を、市に対して要望しています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

横浜市都市計画マスタープラン鶴見区プラン（令和2年1月）において、都市計画道路等の整備を目標に挙げています。

◇提案内容・概算額等

- 都市計画道路「浜町矢向線」「大田神奈川線」「岸谷線」等の、区内の交通環境改善のために検討されている路線整備の促進
- その他都市計画道路の整備

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局企画課
------	--------

◆局回答内容

道路局		企画課	
担当者名	関野、詫間	TEL	671-2777

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	未着手の都市計画道路については、現在整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いており、事業化の目途は立っていません。
	◇対応する場合の課題





## ◆局回答内容

道路局		建設課	
担当者名	角本	TEL	671-2792

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 川崎市では、連続立体交差事業の都市計画決定に向けて手続きを進めており、本市においても、市域内の課題、事業効果、有効性及び川崎市の事業進捗等を勘案し総合的に検討していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

都市整備局		都市交通課	
担当者名	横山、賀戸、飛田	TEL	671-3541

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 関係区局との連携により現状把握のための調査を実施し、鉄道事業者等とも調整しながら、駅改良（駅利用者の利便性向上等）の可能性を検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名 <b>都市整備局</b>		鶴見区		区政推進課 土木事務所	
		担当者名 村瀬、高橋 藤本	TEL	510-1677	
		共通区			
		継続年数		新規	
提案種別 予算・制度関連					
番号	項目				
8	花月園競輪場跡地事業の推進				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>■地域の課題</p> <p>花月園競輪場跡地事業は、都市の防災機能の強化を図ることを目的に、地区公園（鶴見花月園公園）の整備と、周辺の住宅地等の市街地整備を一体的に進める防災公園街区整備事業として、横浜市からUR都市機構に事業要請をして進めている事業です。当初の事業予定としては、公園前面道路を含む市街地部の整備の後、地区公園を開園する予定でしたが、台風やコロナ禍などの外的要因により事業進捗が遅れが生じました。</p> <p>そのため、鶴見区民の期待なども踏まえ、都市整備局中心に環境創造局等と調整し、まずは、鶴見花月園公園を令和3年11月に開園することができました。この公園は、事業目的でも防災機能強化の観点から様々な防災施設も備えられています。</p> <p>この公園は、鶴見区に約40年ぶりにできた大きな公園で、立地は、鶴見区の中心かつベイブリッジやみなとみらいを望む高台というロケーションで、区民に喜んでもらえる公園となっています。区民からもこの公園を将来に渡り誇れる区民の財産となるよう区民自ら様々な公園利用をしていきたい、との要望を受けています。</p> <p>そのため、区役所としても公園の利用許可制度を活用し一定のルールを作りながら、区民に積極的に活用してもらえよう区政推進課・土木事務所連携して進めているところです。</p> <p>しかし、公園の正面入口である前面道路が利用できないため、以下のような課題があります。</p> <p>① 公園利用者が細街路や縦断勾配が20%を超える裏道のようなところをメインアクセスとしており、細街路沿線居住者からの苦情や、高齢者・ベビーカー・幼児の安全な歩行環境が確保されていない。 なお、上記については令和4年11月に前面道路の歩道が供用され、解消している。</p> <p>② 公園を活用した区民発意の活動が、資材搬入路や活動参加者の動線の問題で実施できない。 また、市街地部の整備後、広域避難場所となる予定であるため、早期に防災公園街区整備事業を完了し、地域の防災機能の強化を図る必要があります。</p> <p>【基礎データ】</p> <p>○鶴見花月園公園面積：総面積4.5ha ○防災設備：災害用トイレ・テント6か所（30穴）、かまどベンチ6基、かまどスツール3基、防災パーゴラ・テント3か所</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（                      ）					
◇区民からの具体的な要望					
周辺自治会・自治連合会から「地域を超えた全区的な利用が望ましい」。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
1 局と連携した意見交換会の出席 2 区連会等での地域との意見交換					
◇提案内容・概算額等					
鶴見花月園公園前面道路の早期開放及び防災公園街区整備事業推進のための事業者および庁内関係局との調整					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	都市整備局 地域まちづくり課				

#### ◆局回答内容

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	森岡、五島	TEL	671-2667

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 鶴見花月園公園前面道路の早期利用開始に向け区と連携しながら関係者と調整していくとともに、防災公園街区整備事業の早期完了について、実施主体であるUR都市機構及び民間事業者を支援し進めていきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

鶴見区		区政推進課	
担当者名	村瀬、高橋	TEL	510-1677
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
9	「東部方面斎場(仮称)」の整備における市域東部方面からのアクセスの実現

#### ◇地域の課題、基礎データ等

◇地域の課題  
 「東部方面斎場(仮称)」の整備については、区提案反映制度や地域要望の声も踏まえ、横浜市の課題を解決するため、鶴見区大黒町に整備することで進めています。  
 令和3年度には、都市計画決定の手続きを進めながら、配置計画なども進めています。  
 一方で施設計画が具体化していく中で、斎場へのアクセスについて周辺道路事情なども踏まえ課題が見えてきました。

- ・斎場前面の神奈川産業道路の現状形態では、鶴見区含む市の東部方面からのアクセスができず、第一京浜から神奈川区方面へ大きく迂回する必要があること。【アクセス距離の課題】
- ・迂回しないためには、大黒線の右折車線のない食肉市場前交差点を右折してアクセスすること。  
 【一般車の安全確保】 【混雑の助長】
- ・工業専用地域内に大型物流施設が集合する中央線のない道路であり、操業環境の確保や一般車の安全確保の面で課題があること。

◇基礎データ  
 ・平成30年1月30日 記者発表(東部方面に新たな斎場(火葬場)を整備します。)  
 ・平成30年3月 説明会※(横浜市東部方面斎場(仮称)の整備について)  
 ・令和2年度 環境影響評価、都市計画決定手続  
 ・令和3年度 都市計画決定手続、経営許可申請手続  
 ※説明会は、平成29年度以後、毎年、進捗状況の報告等を実施してもらっています。

#### ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等     2 市民からの提案等     3 地区担当制     4 地域懇談会等  
 5 区民アンケート     6 区民要望     7 関係団体からの要望  
 8 その他( )

#### ◇区民からの具体的な要望

- ・葬祭、火葬ができる施設を整備してほしい。斎場建設は重要であり、優先して実施してほしい。
- ・地域への説明会等では、操業環境を確保するような交通計画を要望する意見。

#### ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

平成30年度予算編成に向けた区提案反映制度での提案。

#### ◇提案内容・概算額等

- ・鶴見区を含む市域東部方面の車両が、神奈川産業道路・鶴見区側からの斎場へのアクセスを確保する。そのために必要な検討、関係機関協議、整備を進める。
- ・検討にあたっては、生麦ランプ入り口交差点を中心とした渋滞対策とも連携しながら検討を進める。

#### ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	
所管局課	健康福祉局環境施設課

#### ◆局回答内容

健康福祉局		環境施設課	
担当者名	山口、川畑	TEL	671-4386

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 交通管理者、道路管理者及びその他関係機関と検討、調整を進めます。検討案作成のための調査委託費及び交差点改良設計費を令和5年度予算に計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	鶴見区		高齢・障害支援課、総務課、福祉保健課	
		担当者名	森兼、溝口、石関	TEL	510-1768
共通区		港北区(2のみ)			
継続年数			新規		

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
10	災害時要援護者支援事業 個別避難計画作成の制度設計

#### ◇地域の課題、基礎データ等

近年の風水害における全体の死者のうち65歳以上の高齢者の割合は、令和元年度台風第19号では約65%、令和2年7月豪雨では約79%となっています。こうしたことを踏まえ、令和3年5月に災対法が改正され、市町村ごとの個別避難計画の作成が努力義務化される等の規定等が創設されました。

横浜市も、たくさんの方が住むまちの中に一級河川が流れており、そこに暮らす住民のうち特に避難に支援を必要とする方をどのように支援していくか、本人はもちろん、周囲や行政も含めて検討していく必要があります。

災害時要援護者に対する個別避難計画作成の制度設計をするため、令和4年度新規事業として健康福祉局において個別避難計画モデル事業を実施し、風水害を想定した計画作成のプロセスを通して計画作成対象者の具体的な基準、作成スキームの決定、本格実施に向けた課題の洗い出しをしています。令和4年度は鶴見区と港北区をモデル区として事業検証を進めています。鶴見区では4自治会町内会(世帯数計3,720世帯、災害時要援護者名簿掲載者)をモデル地区とし、現在、関係者や地域に協力の打診・説明と対象者抽出の作業を行い、これから具体的な個別避難計画作成を行っていく段階ですが、その中で次の課題が見えてきました。

- 1 個別避難計画を実効性のある計画にするためには、避難支援・移送支援の方法や避難先について、新たな避難支援のための事業や指定福祉避難所の検討を行う必要があります。計画づくりにはハザード情報や避難方法など防災視点が必要です。
- 2 個別避難計画の作成には福祉専門職がもつ情報だけでなく、地域の災害時要援護支援などの防災の活動や地域資源等の情報共有など、地域の協力が必須です。
- 3 モデル事業の計画作成対象者の抽出や精査、本人関連情報報等の確認を局及び区の職員が手作業で行っており、時間と労力がかかっています。本格実施において、いわゆる出水期(8~9月)までの計画作成を目指すとなると、抽出と名簿への加工作業の効率化・短縮化が必要です。システム構築や区での事務執行体制の見直しが求められます。
- 4 モデル事業では地域、関係者・機関への説明、対象者の情報収集、計画作成のためのケース(調整)会議の開催調整、ファシリテーション、作成のコーディネートを区が直営で行うこととしていますが、本格実施で対象者数が増えれば、かなりの労力・時間がかかり、区の現執行体制では対応しきれません。一方で、日頃から地域との関わりがあり、状況を把握している区や関係機関が計画作成を行う意義は大きいです。行政直営の部分と外部委託等が可能な部分の検証を十分にを行い、執行体制強化や予算措置が必要です。
- 5 行政支援による個別避難計画作成対象者以外の災害時要援護者については、自助や共助による計画の作成やタイムラインの活用を促していくため、地域や個人の意識の醸成が求められます。

#### ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他(個別避難計画モデル事業 モデル地区関係者意見)

#### ◇区民からの具体的な要望

- ・個別避難計画は地域での災害時要援護者支援に有意義なものであるため、進めていく必要がある。
- ・一方で個々の状況が異なるため作成は非常に難しいと思われる。区や地域、ケアマネジャーやケアプラザ等、それぞれ関わっている情報をもっているの、知恵を集めて支援できるとよい。
- ・実効性のある避難支援、避難方法等を検討していく必要がある。
- ・数が多いと個別避難計画作成も大変になる。対象者の抽出、計画の一定のパターンなども検討できるとよい。

#### ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

鶴見区では全自治会町内会(126団体)に同意方式又は情報共有方式の名簿を提供し、災害時要援護者支援事業の主旨や事例紹介を行うなど、各地域の取組を支援してきました。また、令和2年度から鶴見区独自で鶴見川左岸(浸水想定区域)に居住し、風水害時に自ら避難が困難な方を避難支援をするための取組を実施しています。

#### ◇提案内容・概算額等

- 1 個別避難計画の作成体制強化
  - (1) 対象者情報の作成・管理
    - ・対象者抽出データを名簿に加工するための機能・体制
    - ・計画作成に必要な対象者情報調査のための各種システムの連携、関係機関調整の仕組みづくり
    - ・個別避難計画のデータ管理の仕組みづくり
  - (2) 計画作成等の担い手支援
    - ・福祉専門職への防災知識等の研修実施
    - ・地域への研修やアドバイザー等の派遣(災害時要援護者支援事業全般)
    - ・本人と地域や福祉専門職等支援者との連携が進む仕組みづくり
- 2 個別避難計画の実効性を高める仕組みづくり
  - (1) 避難先等の確保支援
    - ・避難場所へ移送するタクシー業者との協定や施設の車の活用に対する補助
    - ・障害や高齢施設との新たな施設利用協定(風水害時のショートステイ補助など)
    - ・業界団体への働きかけや協定の締結
  - (2) 災害時要援護者支援事業の一層の推進、意識醸成
    - ・地域の支え合い、日頃からの災害に備えた地域づくりへの支援の強化
    - ・制度が構築され、全市的に展開された段階での個別避難計画の地域への啓発(動画コンテンツの作成、担い手育成事業を活用した啓発等)

#### ◇参考：区執行体制上の課題

区の執行体制の調整を要す

#### ◇所管局

所管局課	健康福祉局福祉保健課
------	------------

## ◆局回答内容

健康福祉局		福祉保健課	
担当者名	村尾、中村	TEL	671-4056

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和4年度のモデル事業を通じて出てきた課題を検証し、実施に必要な予算を計上していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題